

## 総合評価落札方式及び低入札価格調査制度に係る 様式の変更等について （お知らせ）

岡山県土木部

平成27年4月1日以降に入札公告する工事から、総合評価落札方式及び低入札価格調査制度の様式について、次のとおり変更等がありますのでお知らせします。（別添参照）

	様式	様式の名称	見直し内容等
総合評価落札方式	別記様式4-1	防災協定の締結に関する調書	・企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合の「証明書様式」について明確化した。
	別記様式4-2	障害者の雇用に関する調書	・障害者は入札の公告日の前日までに1年以上継続して障害者であることを明確化した。
	別記様式5-1	品質管理に係る技術的所見	・総合評価落札方式で、施工計画に係る提案数について、従来5項目までとしていたものを3項目までとした。  【一般的な総合評価落札方式（特別簡易型）では使用しない様式です。】
	別記様式5-2	施工に関する課題に係る技術的所見	
	別記様式5-3	現場の条件への対応	
	別記様式5-5	工程の短縮	
	様式第11号	総合評価落札方式自己採点表	・自己採点方式導入に伴い新規に追加した。
低入札調査価格	別紙1	主要資材等単価一覧表	・提出の時期について、低入札調査において、従来内訳書と同時に求めていたものを、入契法の改正に伴い、ヒヤリング時に求めることとした。
	別紙2	労務単価一覧表	

※ 自己採点方式については、「平成27年度の建設工事に係る入札制度の見直しについて」をご覧ください。

### 岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>)から → 画面左上の「組織で探す」をクリック → 「土木部」をクリック → 「技術管理課」をクリック

#### 【問合せ先】

入札制度の見直しについて  
土木部技術管理課技術指導班  
TEL 086-226-7460

新旧対照表（別記様式4-1 単体用）

新	旧																		
<p>別記様式4-1 (単体用)</p> <p>防災協定の締結に関する調書</p> <p>商号又は名称： _____</p> <p>○評価項目：開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無</p> <p>◎岡山県が公告で指定する防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が公告で指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table> <p>◎岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。</p> <p>(1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる場合は評価しない。 また、協定締結者を入れで決定している場合も評価しない。</p> <p>(2) 上表の「岡山県が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。</p> <p>(3) 「岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。</p> <p>(4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。</p> <p>(i) 企業が単独で防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>注1) 上記の書類を添付すること。</li> <li>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。</li> </ul> <p>(ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>・「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を参考とすること。）」の写し</li> <li>注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。</li> <li>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。</li> <li>注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。</li> </ul>	県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方			<p>別記様式4-1 (単体用)</p> <p>防災協定の締結に関する調書</p> <p>商号又は名称： _____</p> <p>○評価項目：開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無</p> <p>◎岡山県が指定する防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table> <p>◎岡山県が指定する防災協定以外の防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※ただし、県が指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。</p> <p>(1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる場合は評価しない。 また、協定締結者を入れで決定している場合も評価しない。</p> <p>(2) 上表の「岡山県が指定する防災協定の締結の有無」、「岡山県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。</p> <p>(3) 「岡山県が指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。</p> <p>(4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。</p> <p>(i) 企業が単独で防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>注1) 上記の書類を添付すること。</li> <li>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。</li> </ul> <p>(ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>・「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を使用すること。）」の写し</li> <li>注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。</li> <li>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。</li> <li>注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。</li> </ul>	県が指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方		
県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			
県が指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			

新旧対照表（別記様式4-1 J V用）

新	旧																		
<p>防災協定の締結に関する調書</p> <p>共同企業体代表者の会社名： _____</p> <p>○評価項目：開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無</p> <p>◎岡山県が公告で指定する防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が公告で指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table> <p>◎岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。</p> <p>(1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる場合は評価しない。 また、協定締結者を入札で決定している場合も評価しない。</p> <p>(2) 上表の「岡山県が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。</p> <p>(3) 「岡山県が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。</p> <p>(4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。</p> <p>(i) 企業が単独で防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> </ul> <p>注1) 上記の書類を添付すること。</p> <p>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。</p> <p>(ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>・「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を<b>参考</b>とすること。）」の写し</li> </ul> <p>注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。</p> <p>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。</p> <p>注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。</p>	県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方			<p>別記様式4-1 (J V用)</p> <p>防災協定の締結に関する調書</p> <p>共同企業体代表者の会社名： _____</p> <p>○評価項目：開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無</p> <p>◎岡山県が指定する防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table> <p>◎岡山県が指定する防災協定以外の防災協定</p> <table border="1"> <tr> <td>県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※ただし、県が指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。</p> <p>(1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる場合は評価しない。 また、協定締結者を入札で決定している場合も評価しない。</p> <p>(2) 上表の「岡山県が指定する防災協定の締結の有無」、「岡山県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。</p> <p>(3) 「岡山県が指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。</p> <p>(4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。</p> <p>(i) 企業が単独で防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> </ul> <p>注1) 上記の書類を添付すること。</p> <p>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。</p> <p>(ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協定書」の写し</li> <li>・「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を<b>使用</b>すること。）」の写し</li> </ul> <p>注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。</p> <p>注2) 防災協定書とは、岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。</p> <p>注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。</p>	県が指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方		
県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			
県が指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			

新旧対照表（別記様式4-2 単体用）

新	旧						
別記様式4-2 (単体用) 障害者の雇用に関する調書 商号又は名称： <hr/> ○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。） （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）	別記様式4-2 (単体用) 障害者の雇用に関する調書 商号又は名称： <hr/> ○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。） （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）						
<table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;">障害者の雇用の有無</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	障害者の雇用の有無	有	無	<table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;">障害者の雇用の有無</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	障害者の雇用の有無	有	無
障害者の雇用の有無	有	無					
障害者の雇用の有無	有	無					
(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。 (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                          （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> 注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。 2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。 <u>なお、当該障害者は入札の公告日の前日まで継続して障害者であること。</u> 3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。 4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。	(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。 (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                          （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> 注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。 2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。 3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。 4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。						

新旧対照表（別記様式4-2 J V用：県外業者対象）

新	旧						
別記様式4-2 (J V用：県外業者対象) 障害者の雇用に関する調書  共同企業体代表者の会社名： <hr/> 共同企業体評価対象となる代表者以外の構成員の会社名： <hr/>	別記様式4-2 (J V用：県外業者対象) 障害者の雇用に関する調書  共同企業体代表者の会社名： <hr/> 共同企業体評価対象となる代表者以外の構成員の会社名： <hr/>						
<p>○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）                      （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">障害者の雇用の有無</td> <td style="width: 33%;">有</td> <td style="width: 33%;">無</td> </tr> </table> <p>(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。                      (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                      （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> <p>注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。                      2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。<b>なお、当該障害者は入札の公告日の前日まで継続して障害者であること。</b>                      3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。                      4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。</p>	障害者の雇用の有無	有	無	<p>○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）                      （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">障害者の雇用の有無</td> <td style="width: 33%;">有</td> <td style="width: 33%;">無</td> </tr> </table> <p>(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。                      (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                      （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> <p>注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。                      2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。                      3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。                      4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。</p>	障害者の雇用の有無	有	無
障害者の雇用の有無	有	無					
障害者の雇用の有無	有	無					

新旧対照表（別記様式4-2 J V用：県内業者対象）

新	旧						
別記様式4-2 (J V用：県内業者対象) 障害者の雇用に関する調査  共同企業体代表者の会社名： <hr/> ○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。） （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）	別記様式4-2 (J V用：県内業者対象) 障害者の雇用に関する調査  共同企業体代表者の会社名： <hr/> ○評価項目：障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。） （身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用）						
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">障害者の雇用の有無</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">有</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	障害者の雇用の有無	有	無	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">障害者の雇用の有無</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">有</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	障害者の雇用の有無	有	無
障害者の雇用の有無	有	無					
障害者の雇用の有無	有	無					
(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。 (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                          （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> 注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。 2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。 <u>なお、当該障害者は入札の公告日の前日まで継続して障害者であること。</u> 3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。 4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。	(1) 上表の「障害者の雇用の有無」について、該当する方へ「○」を付けること。 (2) 障害者の雇用が有る場合は、当該障害者に係る次の書類を添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康保険被保険者証」の写しなど、入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していることがわかるもの</li> <li>・「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のうち、該当するものの写し</li> <li>・法務局の発行する「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写し                          （但し、個人事業主で「履歴事項全部証明書（「役員に関する事項」が記載されているものに限る。）」の写しを提出できない場合は、別紙「申立書」を提出のこと。）</li> </ul> 注) 1. 上記3種類の書類を添付すること。 2. 同一の障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用していない場合は、評価を行わない。 3. 当該障害者が入札の公告日の前日までの1年の間に個人事業主又は役員であった場合は、評価を行わない。 4. 履歴事項全部証明書は、入札の公告日以降に発行されたものを有効とする。						

新旧対照表（別記様式 5 - 1 単体用）

新	旧												
別記様式 5 - 1 (単体用) 品質管理に係る技術的所見 商号又は名称： _____ <table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">■ 品質管理の対象</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">対象の設定理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(具体的な品質管理方法)</td> </tr> </table>	■ 品質管理の対象		対象の設定理由		(具体的な品質管理方法)		別記様式 5 - 1 (単体用) 品質管理に係る技術的所見 商号又は名称： _____ <table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">■ 品質管理の対象</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">対象の設定理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(具体的な品質管理方法)</td> </tr> </table>	■ 品質管理の対象		対象の設定理由		(具体的な品質管理方法)	
■ 品質管理の対象													
対象の設定理由													
(具体的な品質管理方法)													
■ 品質管理の対象													
対象の設定理由													
(具体的な品質管理方法)													
<p>注 1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注 2) 提案数は 3 項目までとする。(ただし、発注者が小項目 (①、②、③) を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき 1 項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注 3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法 (実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法 (実施内容) については、1 提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注 4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫 (下線を付す等) を行うこと。</p> <p>注 5) 適宜、参考説明 (提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等) を記載すること。</p> <p>注 6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注 7) 枚数は、1 つの項目につき A 4 版 1 枚までとする (参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注 8) 記入文字の大きさは、概ね 10 ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注 9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>注 1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注 2) 提案数は 5 項目までとする。(ただし、発注者が小項目 (①、②、...) を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき 1 項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注 3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法 (実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法 (実施内容) については、1 提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注 4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫 (下線を付す等) を行うこと。</p> <p>注 5) 適宜、参考説明 (提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等) を記載すること。</p> <p>注 6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注 7) 枚数は、1 つの項目につき A 4 版 1 枚までとする (参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注 8) 記入文字の大きさは、概ね 10 ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注 9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>												

新旧対照表（別記様式5-1 J V用）

新	旧				
別記様式5-1 (J V用)	別記様式5-1 (J V用)				
品質管理に係る技術的所見	品質管理に係る技術的所見				
共同企業体の名称： _____	共同企業体の名称： _____				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">■ 品質管理の対象</td> <td></td> </tr> </table>	■ 品質管理の対象		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">■ 品質管理の対象</td> <td></td> </tr> </table>	■ 品質管理の対象	
■ 品質管理の対象					
■ 品質管理の対象					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対象の設定理由</td> <td></td> </tr> </table>	対象の設定理由		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対象の設定理由</td> <td></td> </tr> </table>	対象の設定理由	
対象の設定理由					
対象の設定理由					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">(具体的な品質管理方法)</td> <td></td> </tr> </table>	(具体的な品質管理方法)		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">(具体的な品質管理方法)</td> <td></td> </tr> </table>	(具体的な品質管理方法)	
(具体的な品質管理方法)					
(具体的な品質管理方法)					
<p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注2) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。</p> <p>注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。</p> <p>注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注2) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。</p> <p>注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。</p> <p>注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>				



新旧対照表（別記様式5-2 単体用）

新	旧												
<p>別記様式5-2 (単体用)</p> <p>施工に関する課題に係る技術的所見</p> <p>商号又は名称： _____</p> <table border="1" data-bbox="309 448 1075 560"> <tr> <td data-bbox="309 448 528 560">■ 施工に関する課題</td> <td data-bbox="528 448 1075 560"></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="309 592 1075 1046"> <tr> <td data-bbox="309 592 528 711">課題の設定理由</td> <td data-bbox="528 592 1075 711"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="309 711 1075 1046">(具体的な施工計画)</td> </tr> </table> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	■ 施工に関する課題		課題の設定理由		(具体的な施工計画)		<p>別記様式5-2 (単体用)</p> <p>施工に関する課題に係る技術的所見</p> <p>商号又は名称： _____</p> <table border="1" data-bbox="1189 456 1973 568"> <tr> <td data-bbox="1189 456 1413 568">■ 施工に関する課題</td> <td data-bbox="1413 456 1973 568"></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1189 600 1973 1102"> <tr> <td data-bbox="1189 600 1413 719">課題の設定理由</td> <td data-bbox="1413 600 1973 719"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1189 719 1973 1102">(具体的な施工計画)</td> </tr> </table> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、・・・)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	■ 施工に関する課題		課題の設定理由		(具体的な施工計画)	
■ 施工に関する課題													
課題の設定理由													
(具体的な施工計画)													
■ 施工に関する課題													
課題の設定理由													
(具体的な施工計画)													

新旧対照表（別記様式5-2 J V用）

新	旧				
別記様式5-2 (J V用)	別記様式5-2 (J V用)				
施工に関する課題に係る技術的所見	施工に関する課題に係る技術的所見				
共同企業体の名称： _____	共同企業体の名称： _____				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">■ 施工に関する課題</td> <td></td> </tr> </table>	■ 施工に関する課題		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">■ 施工に関する課題</td> <td></td> </tr> </table>	■ 施工に関する課題	
■ 施工に関する課題					
■ 施工に関する課題					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題の設定理由</td> <td></td> </tr> </table>	課題の設定理由		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題の設定理由</td> <td></td> </tr> </table>	課題の設定理由	
課題の設定理由					
課題の設定理由					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(具体的な施工計画)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(具体的な施工計画)</p> </div>				
<p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。</p> <p>注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。</p> <p>注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。</p> <p>注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。</p> <p>注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。</p> <p>注3) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、...)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。</p> <p>注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)</p> <p>注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。</p> <p>注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。</p> <p>注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。</p> <p>注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。</p> <p>注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)</p> <p>注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>				

新旧対照表（別記様式 5 - 3 単体用）

新	旧
<p>別記様式 5 - 3 (単体用)</p> <p style="text-align: center;">現場の条件への対応</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について (設定理由)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(特に考慮すべき事項及び対応方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。  注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注4) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注7) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>別記様式 5 - 3 (単体用)</p> <p style="text-align: center;">現場の条件への対応</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について (設定理由)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(特に考慮すべき事項及び対応方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。  注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注4) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、・・・)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注7) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>

新旧対照表（別記様式 5 - 3 J V用）

新	旧
<p>別記様式 5 - 3 (J V用)</p> <p style="text-align: center;">現場の条件への対応</p> <p style="text-align: center;">共同企業体の名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について (設定理由)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(特に考慮すべき事項及び対応方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。  注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注4) 提案数は3項目までとする。（ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。）  注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。  注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。  注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）  注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>別記様式 5 - 3 (J V用)</p> <p style="text-align: center;">現場の条件への対応</p> <p style="text-align: center;">共同企業体の名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について (設定理由)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(特に考慮すべき事項及び対応方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。  注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注4) 提案数は5項目までとする。（ただし、発注者が小項目①、②、・・・を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。）  注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。  注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。  注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）  注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>

新旧対照表（別記様式 5 - 5 単体用）

新	旧
<p>別記様式 5 - 5 (単体用)</p> <p>工 程 の 短 縮</p> <p>商号又は名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ ○○の工程短縮について (設定理由)</p> <hr/> <p>(○○の工程を短縮するための施工方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>別記様式 5 - 5 (単体用)</p> <p>工 程 の 短 縮</p> <p>商号又は名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ ○○の工程短縮について (設定理由)</p> <hr/> <p>(○○の工程を短縮するための施工方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、...)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>

新旧対照表（別記様式 5 - 5 J V用）

新	旧
<p>別記様式 5 - 5 (J V用)</p> <p>工 程 の 短 縮</p> <p>共同企業体の名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ ○○の工程短縮について (設定理由)</p> <hr/> <p>(○○の工程を短縮するための施工方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は③項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>	<p>別記様式 5 - 5 (J V用)</p> <p>工 程 の 短 縮</p> <p>共同企業体の名称： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■ ○○の工程短縮について (設定理由)</p> <hr/> <p>(○○の工程を短縮するための施工方法)</p> </div> <p>注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。  注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。  注3) 提案数は5項目までとする。(ただし、発注者が小項目(①、②、③)を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。)これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。  注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)  注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。  注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。  注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。  注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。  注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)  注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。</p>

新旧対照表 (様式9-1 特別簡易型 単体用) (その1)

新		旧																																																																																									
<p>様式第9-1号 (単体用)</p> <p><b>総合評価落札方式 (特別簡易型) 落札者決定基準 (標準案)</b></p> <p>部署名: _____</p>		<p>様式第9-1号</p> <p><b>総合評価落札方式 (特別簡易型) 落札者決定基準 (標準案)</b></p> <p>部署名: _____</p>																																																																																									
案件番号		案件番号																																																																																									
工事番号		工事番号																																																																																									
工事名		工事名																																																																																									
工事概要		工事概要																																																																																									
総合評価方式による理由	本工事は、技術的工夫の余地が小さいもの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。	総合評価方式による理由	本工事は、技術的工夫の余地が小さいもの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。																																																																																								
各評価項目の選定理由	工事の品質を確保し、工事をより円滑に実施するため、施工実績や配置予定技術者の能力等、企業の技術力を評価する項目及び、地域に対する貢献度を評価する項目を選定した。	各評価項目の選定理由	工事の品質を確保し、工事をより円滑に実施するため、施工実績や配置予定技術者の能力等、企業の技術力を評価する項目及び、地域に対する貢献度を評価する項目を選定した。																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> <th>得点</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">① 企業の施工実績について</td> <td>平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無</td> <td>(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり</td> <td>3.0</td> <td rowspan="4">/3.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>上記のいずれにも該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。</td> <td>75点以上</td> <td>3.0</td> <td rowspan="4">/3.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>65.5点以上 67点未満</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>60点以上 66.5点未満</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>55点以上 60点未満</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>65点未満又は実績なし</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①小計</td> <td></td> <td></td> <td>/6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">価格以外の評価点</td> <td>保有する資格</td> <td>(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上</td> <td>1.0</td> <td rowspan="2">/1.0</td> <td rowspan="2">必須</td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無</td> <td>主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり</td> <td>4.0</td> <td rowspan="6">/4.0</td> <td rowspan="6">必須</td> </tr> <tr> <td>主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を企業局において施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>上記のいずれにも該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。</td> <td>75点以上</td> <td>5.0</td> <td rowspan="4">/5.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>65.5点以上 67点未満</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>60点以上 66.5点未満</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>55点以上 60点未満</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>65点未満又は実績なし</td> <td>0.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績</td> <td>取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上</td> <td>1.0</td> <td rowspan="2">/1.0</td> <td rowspan="2">選択</td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>②小計</td> <td></td> <td></td> <td>/11.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	得点		① 企業の施工実績について	平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須	(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0	(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0	上記のいずれにも該当しない	0.0	岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	3.0	/3.0	必須	65.5点以上 67点未満	2.5	60点以上 66.5点未満	2.0	55点以上 60点未満	1.5	65点未満又は実績なし	0.0				①小計			/6.0		価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須	上記に該当しない	0.0	平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0	現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を企業局において施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0	現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0	上記のいずれにも該当しない	0.0	岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	5.0	/5.0	必須	65.5点以上 67点未満	4.0	60点以上 66.5点未満	3.0	55点以上 60点未満	2.5	65点未満又は実績なし	0.0				平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	選択	上記に該当しない	0.0	②小計			/11.0		
評価項目	評価基準	配点	得点																																																																																								
① 企業の施工実績について	平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須																																																																																						
	(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0																																																																																									
	(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0																																																																																									
	上記のいずれにも該当しない	0.0																																																																																									
	岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	3.0	/3.0	必須																																																																																						
	65.5点以上 67点未満	2.5																																																																																									
	60点以上 66.5点未満	2.0																																																																																									
	55点以上 60点未満	1.5																																																																																									
	65点未満又は実績なし	0.0																																																																																									
	①小計			/6.0																																																																																							
価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須																																																																																						
	上記に該当しない	0.0																																																																																									
	平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須																																																																																						
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0																																																																																								
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0																																																																																								
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を企業局において施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0																																																																																								
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0																																																																																								
		上記のいずれにも該当しない	0.0																																																																																								
	岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	5.0	/5.0	必須																																																																																						
	65.5点以上 67点未満	4.0																																																																																									
60点以上 66.5点未満	3.0																																																																																										
55点以上 60点未満	2.5																																																																																										
65点未満又は実績なし	0.0																																																																																										
平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	選択																																																																																							
上記に該当しない	0.0																																																																																										
②小計			/11.0																																																																																								

新		旧																																																																		
<p>様式第9-1号 (単体用)</p> <p><b>総合評価落札方式 (特別簡易型) 落札者決定基準 (標準案)</b></p> <p>部署名: _____</p>		<p>様式第9-1号</p> <p><b>総合評価落札方式 (特別簡易型) 落札者決定基準 (標準案)</b></p> <p>部署名: _____</p>																																																																		
案件番号		案件番号																																																																		
工事番号		工事番号																																																																		
工事名		工事名																																																																		
工事概要		工事概要																																																																		
総合評価方式による理由	本工事は、技術的工夫の余地が小さいもの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。	総合評価方式による理由	本工事は、技術的工夫の余地が小さいもの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。																																																																	
各評価項目の選定理由	工事の品質を確保し、工事をより円滑に実施するため、施工実績や配置予定技術者の能力等、企業の技術力を評価する項目及び、地域に対する貢献度を評価する項目を選定した。	各評価項目の選定理由	工事の品質を確保し、工事をより円滑に実施するため、施工実績や配置予定技術者の能力等、企業の技術力を評価する項目及び、地域に対する貢献度を評価する項目を選定した。																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> <th>得点</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">① 企業の施工実績について</td> <td>平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無</td> <td>(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり</td> <td>3.0</td> <td rowspan="4">/3.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。</td> <td>75点以上</td> <td>3.0</td> <td rowspan="4">/3.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>65点以上 67点未満</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>65点未満又は実績なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>①小計</td> <td></td> <td>/6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">価格以外の評価点</td> <td>保有する資格</td> <td>(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上</td> <td>1.0</td> <td rowspan="2">/1.0</td> <td rowspan="2">必須</td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無</td> <td>主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり</td> <td>4.0</td> <td rowspan="6">/4.0</td> <td rowspan="6">必須</td> </tr> <tr> <td>主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>上記のいずれにも該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。</td> <td>75点以上</td> <td>5.0</td> <td rowspan="4">/5.0</td> <td rowspan="4">必須</td> </tr> <tr> <td>65点以上 67点未満</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>65点未満又は実績なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績</td> <td>取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上</td> <td>1.0</td> <td rowspan="2">/1.0</td> <td rowspan="2">選択</td> </tr> <tr> <td>上記に該当しない</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>②小計</td> <td></td> <td></td> <td>/11.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	得点		① 企業の施工実績について	平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須	(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0	上記に該当しない	0.0	岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	3.0	/3.0	必須	65点以上 67点未満	1.5	65点未満又は実績なし	0.0	①小計		/6.0		価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須	上記に該当しない	0.0	平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0	上記のいずれにも該当しない	0.0	岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	5.0	/5.0	必須	65点以上 67点未満	2.5	65点未満又は実績なし	0.0	平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	選択	上記に該当しない	0.0	②小計			/11.0		
評価項目	評価基準	配点	得点																																																																	
① 企業の施工実績について	平成〇〇年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須																																																															
	(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0																																																																		
	上記に該当しない	0.0																																																																		
	岡山県が発注した〇〇工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	75点以上	3.0			/3.0		必須																																																												
	65点以上 67点未満	1.5																																																																		
	65点未満又は実績なし	0.0																																																																		
	①小計		/6.0																																																																	
	価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須																																																														
		上記に該当しない	0.0																																																																	
		平成〇〇年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須																																																														
主任技術者又は監理技術者として、(発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり (主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)			1.0																																																																	
上記のいずれにも該当しない			0.0																																																																	
岡山県が発注した工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。			75点以上	5.0			/5.0	必須																																																												
65点以上 67点未満			2.5																																																																	
65点未満又は実績なし			0.0																																																																	
平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間の (一般社団法人 国土土木工学管理士協会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人 日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績		取得した単位数 ( (ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	選択																																																															
上記に該当しない		0.0																																																																		
②小計			/11.0																																																																	

新旧対照表（様式9-1 特別簡易型 単体用）（その2）

新				旧											
③ に企 つ業 いの て体 格	開札日現在有効なIS99001又はIS014001の認定取得の有無	IS99001及びIS014001の両方を取得	2.0	/2.0	必須	④ 地 域 貢 献 に つ い て	開札日現在有効なIS99001又はIS014001の認定取得の有無	IS99001及びIS014001の両方を取得	2.0	/2.0	必須				
		IS99001又はIS014001のいずれかを取得	1.0												
		なし	0.0												
	③小計						③小計								
	主たる営業所の所在地		岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0		選択	主たる営業所の所在地		岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	選択		
			上記以外の場所	0.0										上記以外の場所	0.0
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		本公告で指定する防災協定（以下「指定防災協定」という。）をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0		必須	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無		県指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0	/3.0	必須		
			指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0										県指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0
			なし	0.0										なし	0.0
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）		身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用 上記に該当しない。	1.0 0.0	/1.0		選択	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）		身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用 上記に該当しない。	1.0 0.0	/1.0	選択		
		障害金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり 上記に該当しない。	2.0 0.0					岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無 上記に該当しない。	2.0 0.0						
④小計			/8.0			④小計			/8.0						
合 計			/27.0			合 計			/27.0						
標準点（基礎点）	100点（調査基準価格を下回る入札の場合75点）						標準点（基礎点）	100点							
加 算 点	価格以外の評定点の合計を2.5点換算						加 算 点	価格以外の評定点の合計を2.5点換算							
技術評価点	標準点（基礎点）+加算点						技術評価点	標準点（基礎点）+加算点							
評 価 値	技術評価点/入札価格（単位：億円）						評 価 値	技術評価点/入札価格（単位：億円）							



新旧対照表 (様式9-2 簡易型 単体用) (その1)

新					旧					
様式第9-2号(単体用) <b>総合評価落札方式(簡易型) 落札者決定基準(案)</b> 部署名:					様式第9-2号(単体用) <b>総合評価落札方式(簡易型) 落札者決定基準(案)</b> 部署名:					
案件番号					案件番号					
工事番号					工事番号					
工事名					工事名					
工事概要					工事概要					
総合評価方式による理由					総合評価方式による理由					
各評価項目の確定理由					各評価項目の確定理由					
	評価項目	評価基準	配点	得点		評価項目	評価基準	配点	得点	
①企業 の 施 工 実 績 に 関 し て	平成○○年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須	平成○○年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	必須
		(発注規模/2) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	2.0				(発注規模)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0		
		(発注規模/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0				上記に該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評価及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以後に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	3.0	/3.0	必須	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評価及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以後に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	3.0	/3.0	必須
		65点以上 67点未満	1.5				65点未満又は実績なし	0.0		
		66.5点以上 67点未満	2.5							
		66点以上 66.5点未満	2.0							
	65点以上 66点未満	1.5								
	65点未満又は実績なし	0.0								
	①小計			/6.0					/6.0	
②配置 予 定 技 術 者 の 能 力 に 関 し て	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	必須
		上記に該当しない。	0.0				上記に該当しない。	0.0		
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	必須
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	3.0				主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0		
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0				現場代理人として、(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0		
		現場代理人として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0				現場代理人として、(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0		
		現場代理人として、(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0				上記のいずれにも該当しない。	0.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0							
	67点以上	5.0	/5.0	必須	岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評価及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評価及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以後に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	5.0	/5.0	必須	
	66.5点以上 67点未満	4.0				66点以上 67点未満	2.5			
66点以上 66.5点未満	3.0									
65点以上 66点未満	2.5									
65点未満又は実績なし	0.0									
65点未満又は実績なし	0.0									
平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技士協会が主催する継続学習制度(CPDS)) (公益社団法人日本建設士協会が主催する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(が12単位)以上	1.0	/1.0	選択	平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技士協会が主催する継続学習制度(CPDS)) (公益社団法人日本建設士協会が主催する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(が12単位)以上	1.0	/1.0	選択	
上記に該当しない。	0.0	上記に該当しない。				0.0				
②小計			/11.0					/11.0		

新旧対照表（様式9-2 簡易型 単体用）（その2）

新				旧									
③企業について	開札日現在有効なIS09001又はIS014001の認定取得の有無	IS09001及びIS014001の両方を取得	2.0	/2.0	必須	④地域貢献について	開札日現在有効なIS09001又はIS014001の認定取得の有無	IS09001及びIS014001の両方を取得	2.0	/2.0	必須		
		IS09001又はIS014001のいずれかを取得	1.0					IS09001又はIS014001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0					なし	0.0				
	③小計				/2.0			④小計				/2.0	
	④地域貢献について	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0		選択	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	選択	
			上記以外の場所	0.0					上記以外の場所	0.0			
		開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	お公告で指定する防災協定（以下「指定防災協定」という。）をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0		選択	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	岡山県が指定する防災協定（以下「指定防災協定」という。）をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0			
			指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0					指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0			
			指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0					指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0			
			なし	0.0					なし	0.0			
		障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0		選択	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0			
			上記に該当しない。	0.0					上記に該当しない。	0.0			
		岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	課員金額が500万円以上の〇〇県民局管内での完請け実績があり	2.0	/2.0		選択	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	課員金額が500万円以上の〇〇県民局管内での完請け実績があり	2.0			
			上記に該当しない。	0.0					上記に該当しない。	0.0			
	④小計				/8.0			④小計				/8.0	
⑤施工計画について	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる	5.0	/5.0	選択	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる	5.0					
		施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画の確り、工夫が見られる				5.0	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画の確り、工夫が見られる	5.0			
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる	3.0	/3.0	選択	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる	3.0					
		施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる				3.0	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる	3.0			
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている	3.0	/3.0	選択	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている	3.0					
		工期の短縮	工期を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる				3.0	工期の短縮	工期を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる	3.0			
	⑤小計				/24.0		⑤小計				/24.0		
合計				/51.0		合計				/51.0			
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)					標準点(基礎点)	100点						
加算点	①から④まで合計を25点換算					加算点	価格以外の評定点の合計を35点換算						
	⑤を10点換算						標準点(基礎点)+加算点						
技術評価点	換算点の合計					技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
評価値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					評価値	技術評価点/入札価格(単位:億円)						

新旧対照表 (様式9-2 簡易型 JV用) (その1)

新								
様式第9-2号 (JV用)								
総合評価落札方式(簡易型) 落札者決定基準(案)								
					部署名:			
案件番号								
工事番号								
工事名								
工事概要								
総合評価方式による理由								
各評価項目の選定理由								
評価項目	評価基準	配点	得点					
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり (発注規模1/2) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり (発注規模1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0 2.0 1.0	/3.0	必須			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0					
		87点以上	3.0					
	② 配役予定技術者の能力について	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者 66.5点以上 67点未満 66点以上 66.5点未満 65点以上 66点未満 65点未満又は実績なし	1.5 2.0 1.5 0.0	/3.0	必須		
			代表者を除く構成員 87点以上 65点以上 67点未満 65点未満又は実績なし	1.0 0.5 0.0				
			①小計	/7.0				
		価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上 上記に該当しない。	1.0 0.0	/1.0	必須	
				主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0			
			② 配役予定技術者の能力について	平成○○年度以降に受注した同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり 主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり 主任技術者又は監理技術者として、(発注規模1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり 現場代理人として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。) 現場代理人として、(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	3.0 2.0 2.0 1.0	/4.0	必須
					上記のいずれにも該当しない。	0.0		
				87点以上	5.0			
② 配役予定技術者の能力について				岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	66.5点以上 67点未満 66点以上 66.5点未満 65点以上 66点未満 65点未満又は実績なし	4.0 3.0 2.5 0.0	/5.0	必須
					取得した単位数(「ユニット数」が20ユニット) (が12単位)以上 上記に該当しない。	1.0 0.0		
				②小計	/11.0			

旧							
様式第9-2号 (JV用)							
総合評価落札方式(簡易型) 落札者決定基準(案)							
					部署名:		
案件番号							
工事番号							
工事名							
工事概要							
総合評価方式による理由							
各評価項目の選定理由							
評価項目	評価基準	配点	得点				
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり (発注規模)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり 上記に該当しない。	3.0 1.0 0.0	/3.0	必須		
		87点以上	3.0				
		代表者 65点以上 67点未満 65点未満又は実績なし 67点以上 代表者を除く構成員 65点以上 67点未満 65点未満又は実績なし	1.5 0.0 1.0 0.5 0.0				
	価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上 上記に該当しない。	1.0 0.0	/1.0	必須	
			主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり 主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり 現場代理人として、(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0 1.0			
		② 配役予定技術者の能力について	岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	87点以上 65点以上 67点未満 65点未満又は実績なし	5.0 2.5 0.0	/5.0	必須
				取得した単位数(「ユニット数」が20ユニット) (が12単位)以上 上記に該当しない。	1.0 0.0		
				②小計	/11.0		

新旧対照表（様式9-2 簡易型 JV用）（その2）

新				旧			
③ 企業としての体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	必須		
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
	③小計				/2.0		
	④ 地域貢献について	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	選択	
			上記以外の場所	0.0			
		開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	本公告で指定する防災協定（以下「指定防災協定」という。）をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	選択	
			指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0			
			指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0			
		なし	0.0	必須			
障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）		身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用 上記に該当しない。	1.0 0.0		/1.0	選択	
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一次工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		積算金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり 上記に該当しない。	2.0 0.0	/2.0	選択		
		④小計				/8.0	
⑤ 施工計画について		品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる	5.0	/5.0	選択	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる	5.0				
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる	3.0				
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる	3.0				
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている	3.0				
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる	3.0				
	⑤小計			/24.0			
合計				/52.0			
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)						
加算点	①から④まで合計を25点換算						
	⑤を10点換算						
技術評価点	換算点の合計						
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
評価値	技術評価点/入札価格(単位:億円)						
③ 企業としての体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	必須		
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
	③小計				/2.0		
	④ 地域貢献について	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	選択	
			上記以外の場所	0.0			
		開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	岡山県が指定する防災協定（以下「県指定防災協定」という。）をいずれか1つ締結しており、かつ、県指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	必須	
			県指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0			
			県指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0			
		なし	0.0	必須			
障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）		身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用 上記に該当しない。	1.0 0.0		/1.0	選択	
岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一次工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無		積算金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり 上記に該当しない。	2.0 0.0	/2.0	選択		
		④小計				/8.0	
⑤ 施工計画について		品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる	5.0	/5.0	選択	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる	5.0				
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる	3.0				
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる	3.0				
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている	3.0				
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる	3.0				
	⑤小計			/22.0			
合計				/50.0			
標準点(基礎点)	100点						
加算点	価格以外の評定点の合計を35点換算						
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
評価値	技術評価点/入札価格(単位:億円)						

新旧対照表 (様式第 10 号 特別簡易型)

新

様式第 10 号

技術資料等の評価の結果及び評価値等

銘柄名		工事番号		工事の名称				路線・河川名称				工事等の場所														
No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	①企業の施工実績				②配置予定技術者の能力				③企業の体制		④地域貢献				加算点 25点換算 (a)	入札価格 (億円) (b)	評価値 (100+) (c) ※人の構成 ①R100%	順位	概要						
		各種工事実績	工事成績		計	資格	各種工事実績	工事成績	学習実績	計	ISO	営業所所在地	防災協定	障害者雇用	近隣地域 施工実績						計					
			配点	3.0																		配点	1.0	8.0 (7.0)	配点	1.0

旧

様式第 10 号

技術資料等の評価の結果及び評価値等

銘柄名		工事番号		工事の名称				路線・河川名称				工事等の場所														
No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	①企業の施工実績				②配置予定技術者の能力				③企業の体制		④地域貢献				加算点 25点換算 (a)	入札価格 (億円) (b)	評価値 (100+) (c)	順位	概要						
		各種工事実績	工事成績		計	資格	各種工事実績	工事成績	学習実績	計	ISO	営業所所在地	防災協定	障害者雇用	近隣地域 施工実績						計					
			配点	3.0																		配点	1.0	8.0 (7.0)	配点	1.0

新旧対照表 (様式第 10 号 簡易型)

新

様式第10号

技術資料等の評価の結果及び評価値等

部署名	工事番号	工事の名称	路線・河川名称	工事等の場所

No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	①企業の施工実績				②配管予定技術者の能力				③企業の体制	④地域貢献				⑤施工計画						加算点		入札価格 (億円) (b)	評価値 (100×a)/b <small>注1の値を 代入する</small>	順位	備考					
		別種工事実績	工事成績		計	資格	別種工事実績	工事成績	学習実績	計	ISO	営業所所在地	防災協定	障害者雇用	近隣地域 施工実績	計	品質管理	施工に関する 課題への対応	現場条件 への対応	実施手順	工期設定	工程の短縮					計	合計	①～⑤ の合計	⑥	a)
			配点	達成																											
1		配点 3.0	達成 3.0	配点 1.0	8.0 (7.0)	配点 1.0	達成 4.0	配点 5.0	配点 1.0	11.0	配点 2.0	達成 2.0	配点 3.0	配点 1.0	達成 2.0	8.0	配点 8.0	達成 8.0	配点 3.0	達成 3.0	配点 3.0	達成 3.0	24.0	25.0	10.0	35.0					
2																															
3																															
4																															
5																															

旧

様式第10号

技術資料等の評価の結果及び評価値等

部署名	工事番号	工事の名称	路線・河川名称	工事等の場所

No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	①企業の施工実績				②配管予定技術者の能力				③企業の体制	④地域貢献				⑤施工計画						加算点		入札価格 (億円) (b)	評価値 (100×a)/b	順位	備考					
		別種工事実績	工事成績		計	資格	別種工事実績	工事成績	学習実績	計	ISO	営業所所在地	防災協定	障害者雇用	近隣地域 施工実績	計	品質管理	施工に関する 課題への対応	現場条件 への対応	実施手順	工期設定	工程の短縮					計	合計	①～⑤ の合計	⑥	a)
			配点	達成																											
1		配点 3.0	達成 3.0	配点 1.0	8.0 (7.0)	配点 1.0	達成 4.0	配点 5.0	配点 1.0	11.0	配点 2.0	達成 2.0	配点 3.0	配点 1.0	達成 2.0	8.0	配点 5.0	達成 5.0	配点 3.0	達成 3.0	配点 3.0	達成 3.0	22.0	48.0 (50.0)	35.0						
2																															
3																															
4																															
5																															

新旧対照表 (様式第 10-2 号 簡易型)

新

様式第 10-2 号  
総合評価落札方式 施工計画の評価点

No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	品質管理 (6点)			施工に関する経験への対応 (6点)			現場の条件への対応 (3点)			実施手続 (3点)			工程の熟練 (3点)					
		提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	完成予定日	計	提案内容	評価点	計	
1																			
2																			
3																			

【基本的な運用】  
評価の対象と認められる提案内容の評価点を算定する。なお、工期については総日数を対象とする。

旧

様式第 10-2 号  
総合評価落札方式 施工計画の評価点

No.	称号又は名称 又は 共同企業体の名称	品質管理 (6点)			施工に関する経験への対応 (6点)			現場の条件への対応 (3点)			実施手続 (3点)			工程の熟練 (3点)					
		提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	提案内容	評価点	計	完成予定日	計	提案内容	評価点	計	
1																			
2																			
3																			

【基本的な運用】  
評価の対象と認められる提案内容の評価点を算定する。なお、工期については総日数を対象とする。

新旧対照表 (別紙 1 主要資材等単価一覧表)

新							旧						
別紙 1							別紙 1						
主要資材等単価一覧表							主要資材等単価一覧表						
No.	単価名称	規格名称	単位	単価(円)	算出根拠	県単価(円)*	No.	単価名称	規格名称	単位	単価(円)	算出根拠	県単価(円)*
1	生コンクリート	18-8-20BB	m <sup>3</sup>	〇〇.〇〇〇	〇〇社見積 (連絡先)		1	生コンクリート	18-8-20BB	m <sup>3</sup>	〇〇.〇〇〇	〇〇社見積 (連絡先)	
2	鉄筋	D13	t	〇〇〇	物価版〇月号より		2	鉄筋	D13	t	〇〇〇	物価版〇月号より	
		ps							ps				
県が指定します				業者の方が記入			県がチェック用に記入						
<b>記入に当たっての注意事項</b> 1. 入札価格の内訳書に使用した上記資材の単価(税抜)及び算出根拠を記入すること。 2. 算出根拠記載例(物価版〇月号より、〇〇社見積による等) 3. <u>入札価格調査に係るヒヤリング</u> に提出すること。 ※県単価欄は、記入しないこと。 ※記入に当たっての注意事項は、単価の種類に応じて追加する場合があります。							<b>記入に当たっての注意事項</b> 1. 入札価格の内訳書に使用した上記資材の単価(税抜)及び算出根拠を記入すること。 2. 算出根拠記載例(物価版〇月号より、〇〇社見積による等) 3. <u>内訳書と同時</u> に提出すること。 ※県単価欄は、記入しないこと。 ※記入に当たっての注意事項は、単価の種類に応じて追加する場合があります。						



新旧対照表 (別紙2 労務単価一覧表)

新		旧	
別紙2 労務単価一覧表 単位:人・日			
No.	職 種	単価(円)	県単価(円)*
1	普通作業員	〇〇,〇〇〇	
2	鉄筋工	〇〇,〇〇〇	
3	潜水士	〇〇,〇〇〇	
	県が指定します	業者の方が記入	県がチェック用に記入
記入に当たっての注意事項 1. 入札価格の内訳書に使用した上記労務単価(税抜)を記入すること。 2. <b>低入札価格調査に係るにヤリシテ</b> に提出すること。 ※県単価欄は、記入しないこと。 ※記入に当たっての注意事項は、単価の種類に応じて追加する場合があります。			
別紙2 労務単価一覧表 単位:人・日			
No.	職 種	単価(円)	県単価(円)*
1	普通作業員	〇〇,〇〇〇	
2	鉄筋工	〇〇,〇〇〇	
3	潜水士	〇〇,〇〇〇	
	県が指定します	業者の方が記入	県がチェック用に記入
記入に当たっての注意事項 1. 入札価格の内訳書に使用した上記労務単価(税抜)を記入すること。 2. <b>内訳書と同時に</b> 提出すること。 ※県単価欄は、記入しないこと。 ※記入に当たっての注意事項は、単価の種類に応じて追加する場合があります。			

総合評価落札方式（特別簡易型）自己採点表

入札者名							
案件番号							
工事番号							
工事名							
評価項目		評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
価格以外の 評価点	企業の 施工 実績 について	平成 年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
			(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	2.0			
			(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0			
			上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		岡山県が発注した 工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
	66.5点以上 67点未満		2.5				
	66点以上 66.5点未満		2.0				
	65点以上 66点未満		1.5				
	65点未満又は実績なし		0.0				
	小計		/6.0	/6.0	/6.0		
	配置予定 技術者の 能力 について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
			上記に該当しない。	0.0			
		平成 年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0
			主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	3.0			
			主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0			
現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)			2.0				
現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)			1.0				
上記のいずれにも該当しない。		0.0					
岡山県が発注した工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。		67点以上	5.0	/5.0	/5.0	/5.0	
		66.5点以上 67点未満	4.0				
	66点以上 66.5点未満	3.0					
	65点以上 66点未満	2.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技術士連合会が運営する継続学習制度(CPDS))(公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(が12単位)以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0		
上記に該当しない。	0.0						
小計		/11.0	/11.0	/11.0			
に企 業 の 体 制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
小計		/2.0	/2.0	/2.0			
地域 貢献 について	主たる営業所の所在地	岡山県( 県民局管内等)内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0				
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無	本公告で指定する防災協定(以下「指定防災協定」という。)をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0				
		なし	0.0				
	障害者の雇用の有無(個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。)	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0				
岡山県(県出資の公社・事業団を含む。)、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の 県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0		
	上記に該当しない。	0.0					
小計		/8.0	/8.0	/8.0			
合 計				/27.0	/27.0	/27.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合75点)						
加算点	価格以外の評定点の合計を2.5点換算						
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点						
評価値	技術評価点/入札価格(単位:億円)						

総合評価落札方式(特別簡易型)自己採点表

入札者名							
案件番号							
工事番号							
工事名							
評価項目		評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
価格以外の評価点	企業の施工実績について	平成 年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
			(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	2.0			
			(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0			
			上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		代表者	67点以上	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
	66.5点以上 67点未満		2.5				
	66点以上 66.5点未満		2.0				
	65点以上 66点未満		1.5				
	65点未満又は実績なし		0.0				
	代表者を除く構成員		67点以上	1.0			
	65点以上 67点未満	0.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
	小計				/7.0	/7.0	/7.0
	配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
			上記に該当しない。	0.0			
平成 年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	3.0				
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0				
		現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合は除く。)	2.0				
		現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合は除く。)	1.0				
		上記のいずれにも該当しない。	0.0				
岡山県が発注した工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が50万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。		67点以上	5.0	/5.0	/5.0	/5.0	
		66.5点以上 67点未満	4.0				
	66点以上 66.5点未満	3.0					
	65点以上 66点未満	2.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する奨励学習制度(CPDS)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(が12単位)以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0		
上記に該当しない。	0.0						
小計				/11.0	/11.0	/11.0	
に企業側の体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
小計				/2.0	/2.0	/2.0	
地域貢献について	主たる営業所の所在地	岡山県( 県民局管内等)内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0				
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無	本公告で指定する防災協定(以下「指定防災協定」という。)をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0				
		なし	0.0				
	障害者の雇用の有無(個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。)	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
上記に該当しない。		0.0					
岡山県(県出資の公社・事業団を含む。)、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の 県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0		
	上記に該当しない。	0.0					
小計				/8.0	/8.0	/8.0	
合計				/28.0	/28.0	/28.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合75点)						
加算点	価格以外の評定点の合計を25点換算						
技術評価点	標準点(基礎点) + 加算点						
評価値	技術評価点 / 入札価格(単位:億円)						

総合評価落札方式(簡易型)自己採点表

入札者名							
案件番号							
工事番号							
工事名							
評価項目		評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
価格以外の 評価点	企業の 施工 実績 について	平成 年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
			(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	2.0			
			(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0			
			上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		岡山県が発注した 工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
	66.5点以上 67点未満	2.5					
	66点以上 66.5点未満	2.0					
	65点以上 66点未満	1.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
	小計			/6.0	/6.0	/6.0	
	配置予定 技術者の 能力 について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
			上記に該当しない。	0.0			
		平成 年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0
			主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	3.0			
			主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0			
			現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0			
			現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0				
		岡山県が発注した工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	67点以上	5.0	/5.0	/5.0	/5.0
			66.5点以上 67点未満	4.0			
66点以上 66.5点未満	3.0						
65点以上 66点未満	2.5						
65点未満又は実績なし	0.0						
平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度(CPD S)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(12単位)以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0		
上記に該当しない。	0.0						
小計			/11.0	/11.0	/11.0		
に企 業 の 体 制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
小計			/2.0	/2.0	/2.0		
地域 貢献 について	主たる営業所の所在地	岡山県( 県民局管内等)内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0				
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無	本公告で指定する防災協定(以下「指定防災協定」という。)をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0				
		なし	0.0				
	障害者の雇用の有無(個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。)	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
上記に該当しない。		0.0					
岡山県(県出資の公社・事業団を含む。)、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の 県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0		
	上記に該当しない。	0.0					
小計			/8.0	/8.0	/8.0		

施工計画について	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対応方法に工夫が見られる		/3.0	/3.0
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている		/3.0	/3.0
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0
	小計			/24.0	/24.0
	合計			/51.0	/51.0
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)				
加算点	から まで合計を25点換算				
	を10点換算				
	換算点の合計				
技術評価点	標準点(基礎点) + 加算点				
評価値	技術評価点 / 入札価格(単位:億円)				

総合評価落札方式（簡易型）自己採点表

入札者名							
案件番号							
工事番号							
工事名							
評価項目		評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
企業 の 施 工 実 績 に 関 し て	平成 年度以降に受注した同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	2.0				
		(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり	1.0				
		上記のいずれにも該当しない。	0.0				
	岡山県が発注した 工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
			66.5点以上 67点未満	2.5			
			66点以上 66.5点未満	2.0			
			65点以上 66点未満	1.5			
			65点未満又は実績なし	0.0			
		代表者を除く構成員	67点以上	1.0			
	65点以上 67点未満	0.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
小計				/7.0	/7.0	/7.0	
配 置 予 定 技 術 者 の 能 力 に 関 し て	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0				
	平成 年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	3.0				
		主任技術者又は監理技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり	2.0				
		現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	2.0				
		現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり(主任技術者又は監理技術者を兼務した場合を除く。)	1.0				
		上記のいずれにも該当しない。	0.0				
	岡山県が発注した工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成14年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。		67点以上	5.0	/5.0	/5.0	/5.0
			66.5点以上 67点未満	4.0			
		66点以上 66.5点未満	3.0				
		65点以上 66点未満	2.5				
		65点未満又は実績なし	0.0				
平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間の(一般社団法人全国土木施工管理技術士連合会が運営する継続学習制度(CPDS)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発(CPD)制度)における学習の実績	取得した単位数(ユニット数)が20ユニット(が12単位)以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0		
	上記に該当しない。	0.0					
小計				/11.0	/11.0	/11.0	
企 業 の 体 制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
	小計				/2.0	/2.0	/2.0
地 域 貢 献 に 関 し て	主たる営業所の所在地	岡山県( 県民局管内等)内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0				
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無	本公告で指定する防災協定(以下「指定防災協定」という。)をいずれか1つ締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		指定防災協定をいずれか1つ締結している。	2.0				
		指定防災協定以外の防災協定をいずれか1つ締結している。	1.0				
		なし	0.0				
	障害者の雇用の有無(個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。)	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0				
	岡山県(県出資の公社・事業団を含む。)、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の 県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		上記に該当しない。	0.0				
小計							/8.0

施工計画について	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる		/3.0	/3.0
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている		/3.0	/3.0
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0
	小計			/24.0	/24.0
	合計			/52.0	/52.0
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)				
加算点	から まで合計を25点換算				
	を10点換算				
	換算点の合計				
技術評価点	標準点(基礎点) + 加算点				
評価値	技術評価点 / 入札価格(単位:億円)				